

国立大学法人化と附置研究所・研究施設



巻 頭 言

井 澤 靖 和*

The corporation of national universities and research institutes

Key words : national university, corporation, research institute

本年4月、国立大学の法人化がいよいよスタートする。法人化の考え方、法人化に伴う変化や問題点などは新聞や雑誌などいろいろなところで、多くの人によって論じられてきた。本誌でも大阪大学前副学長の宮西正宜先生が55巻、3号に書いておられる。しかしながら、大学附置の研究所や研究センターなどがどう変わるかについての記述はほとんど見られない。

研究所等は、大学共同利用機関、附置研究所、研究施設等に区分されている。大学共同利用機関は文部科学省所轄の国立大学と位置づけられ、高度な学術研究を進める中核的な研究拠点として設置された(第1号は高エネルギー物理学研究所、全国に15機関18研究所ある)もので、当該分野の全国的なセンターの役割をになうとされている。附置研究所は、特定の研究領域に特化して、あるいは新たな研究領域の開拓をめざして、中・長期的視野にたって継続して研究を進めることが目的であり、大学の学部や研究科とならぶ組織と位置づけられている。97の国立大学のうち20大学に58の附置研究所が設置されている。研究施設は研究センターや実験施設などと呼ばれるもので、各大学の戦略に基づく先駆的・先導的研究を推進する拠点と位置づけられ、学部などから独立した学内共同教育研究施設と学部附属の教育

研究施設に別れ、全国に482施設ある。附置研究所や研究センターの中には大学の枠を超えて全国の研究者による共同利用や共同研究に資する全国共同利用施設と位置づけられている組織もある。

これらの研究所等は、これまで、法令によって、設置の目的や位置づけなどが明確に規定されてきたが、法人化後はこれが大きく変化する。大学共同利用機関、いわゆる直轄研は、法人化後4つの研究機構に再編され、機構の下に各研究所が置かれることになった。直轄研は、法人化に際し、研究所名までを含めて省令で規定されることになったが、大学附置の研究所やセンターについては法令による規定はなくなり、原則的には、各大学が独自の判断によって研究所や研究センターを設置したり、廃止したりすることができることになった。

このように附置研等の大学における位置づけが曖昧になり、今後、大学と附置研等との間で多くの問題が起きる可能性があるかと心配する向きも多い。例えば、全国共同利用施設は全国の研究者コミュニティによって支援され、運営にもコミュニティの意見が大きく反映されてきたが、コミュニティの考えと大学の方針が相容れない場合どちらが優先されるのか。大型の設備を用いて特色のある研究を行ってきた研究所等も多いが、大学へ一括して配付される運営費交付金から研究所等の大型経費が担保されるのか。時限付きの研究施設では時限後の存続について施設の意見が大学内でどう反映されるのか。等々である。幸いなことに大阪大学では研究所等で組織する学術研究機構会議で問題点を審議し、意見を大学に提言できる制度が検討されているが、今後は各研究所、センターが、学内はもちろんのこと、学外に向けて情報発信を積極的に行い、研究成果やその存在意義をアピールする努力がますます重要となる。



* Yasukazu IZAWA
1941年11月生
1964年大阪大学・工学部・電気工学科卒業
現在、大阪大学レーザー核融合研究センター(4月よりレーザーエネルギー学研究中心)、教授・センター長、工学博士、レーザー応用工学
TEL 06-6879-8701
FAX 06-6877-4799
E-Mail izawa@ile.osaka-u.ac.jp